

令和4年度
荒川区予算

一般会計
国民健康保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険事業特別会計

荒川区

目 次

	頁
議案第 70 号 令和 4 年度荒川区一般会計予算……………	3
議案第 71 号 令和 4 年度荒川区国民健康保険事業 特別会計予算……………	15
議案第 72 号 令和 4 年度荒川区後期高齢者医療 特別会計予算……………	21
議案第 73 号 令和 4 年度荒川区介護保険事業 特別会計予算……………	27

議 案 第 70 号

令和4年度荒川区一般会計予算

令和4年度荒川区一般会計予算

予 算 総 則

令和4年度荒川区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ107,160,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(特別区債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和4年2月14日提出

荒川区長

西川 太 一 郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 特別区税		18,337,166
	1 特別区民税	16,750,569
	2 軽自動車税	86,818
	3 特別区たばこ税	1,499,779
2 地方譲与税		298,614
	1 自動車重量譲与税	210,795
	2 地方揮発油譲与税	65,685
	3 森林環境譲与税	22,134
3 利子割交付金		42,415
	1 利子割交付金	42,415
4 配当割交付金		317,922
	1 配当割交付金	317,922
5 株式等譲渡所得割交付金		246,566
	1 株式等譲渡所得割交付金	246,566
6 地方消費税交付金		4,752,773
	1 地方消費税交付金	4,752,773
7 環境性能割交付金		68,860
	1 環境性能割交付金	68,860
8 地方特例交付金		195,973
	1 地方特例交付金	195,973
9 特別区交付金		40,610,000
	1 特別区財政調整交付金	40,610,000
10 交通安全対策特別交付金		20,279
	1 交通安全対策特別交付金	20,279
11 分担金及び負担金		1,186,288
	1 負担金	1,186,288
12 使用料及び手数料		2,306,875
	1 使用料	1,968,655
	2 手数料	338,220
13 国庫支出金		21,625,122
	1 国庫負担金	18,068,444

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		616,000
	1 議会費	616,000
2 総務費		13,879,000
	1 総務管理費	5,808,221
	2 徴税費	744,758
	3 危機管理費	848,154
	4 区民費	902,276
	5 区民施設費	1,940,510
	6 戸籍住民基本台帳費	762,511
	7 統計調査費	41,353
	8 選挙費	194,029
	9 監査委員費	42,680
	10 生涯学習費	1,905,940
11 スポーツ振興費	688,568	
3 民生費		59,342,000
	1 社会福祉費	20,947,163
	2 子育て支援費	24,719,805
	3 生活保護費	13,675,032
4 衛生費		8,266,000
	1 衛生管理費	2,831,228
	2 公衆衛生費	5,400,692
	3 環境衛生費	34,080
5 環境清掃費		3,989,000
	1 環境対策費	342,936
	2 清掃事業費	3,646,064
6 産業経済費		2,568,000
	1 産業観光費	2,568,000
7 土木費		6,838,000
	1 土木管理費	1,489,721
	2 道路橋梁費	1,956,040
	3 公園費	1,114,272

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
特別区債の元利金 支払事務等の取扱	令和4年度～令和34年度	千円 —
荒川区土地開発公社 に対する債務保証	令和4年度～令和11年度	荒川区土地開発公社が金融機関から借り入れる事業資金102億円および利子相当額
荒川区土地開発公社 からの用地取得費	—	荒川区が荒川区土地開発公社から取得する用地費
中小企業融資の利子補給	令和5年度～令和14年度	308,122
住宅資金融資の利子補給	令和5年度～令和19年度	28,487
町会事務所建設費等 利子相当額の助成	令和5年度～令和13年度	13,365
創業に伴う事務所等 賃料助成	令和5年度～令和6年度	6,600
教育用コンピュータの運営	令和5年度～令和9年度	1,152,485
職員ポータル・グループ ウェアシステム	令和5年度～令和9年度	42,295
ブラウザ仮想化システム	令和5年度～令和9年度	29,700
X線画像保管システム	令和5年度～令和8年度	2,772
あらかわ区報・ あらかわ区報 Jr. 制作委託	令和4年度～令和5年度	29,130

事 項	期 間	限 度 額
税 業 務 シ ス テ ム に 係 る 印 刷 ・ 印 字 ・ 封 入 封 緘 業 務 委 託	令和5年度～令和6年度	千円 30,176
課 税 業 務 シ ス テ ム に 係 る デ ー タ エ ン ト リ 業 務 委 託	令和5年度	980
荒 川 区 議 会 議 員 選 挙 に 伴 う 業 務 委 託	令和4年度～令和5年度	41,440
特 定 保 健 指 導 業 務 委 託	令和5年度	56
胃 部 撮 影 装 置 保 守 委 託	令和5年度～令和7年度	5,304
胸 部 撮 影 装 置 保 守 委 託	令和5年度	1,545
粗 大 ご み 申 告 受 付 業 務 委 託	令和5年度～令和9年度	162,085
地 域 産 業 創 出 支 援 業 務 委 託	令和5年度	2,595
創 業 支 援 施 設 卒 業 生 の 事 務 所 等 開 設 に 伴 う 賃 料 助 成	令和5年度～令和7年度	9,000
町 屋 区 民 事 務 所 移 転 整 備 ・ ム ー ブ 町 屋 改 修 工 事	令和5年度	67,893
荒 川 遊 園 ス ポ ー ツ ハ ウ ス 大 規 模 改 修 工 事 基 本 設 計 業 務 委 託	令和5年度	15,001
道 路 改 修 工 事	令和5年度	13,740

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者制度の運用	令和5年度～令和8年度	千円 7,409,034
備 品 賃 貸 借	令和4年度～令和11年度	1,183,240

第 3 表 特 別 区 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法
高 齢 者 福 祉 施 設 整 備	千円 344,000	<p>証券発行又は証書借入の方法により政府その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とする。</p> <p style="text-align: center;">利 率</p> <p>年 7.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p> <p>償還の方法</p> <p>起債のときから据置期間を含め、30年以内に元利均等額又は元金均等額の方法等により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合その他によっては繰上償還をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">そ の 他</p> <p>金融事情その他の都合により、起債額の全部又はその一部を翌年度に繰延起債することもある。</p>
障 害 者 福 祉 施 設 整 備	123,000	
保 育 園 整 備	60,000	
学 校 教 育 施 設 等 整 備	567,000	
合 計	1,094,000	

議 案 第 71 号

令和 4 年 度 荒 川 区
国民健康保険事業特別会計予算

令和4年度荒川区国民健康保険事業特別会計予算

予 算 総 則

令和4年度荒川区国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ23,044,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和4年2月14日提出

荒川区長

西川 太 一 郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		4,723,161
	1 国民健康保険料	4,723,161
2 一部負担金		4
	1 一部負担金	4
3 使用料及び手数料		120
	1 手数料	120
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 都支出金		14,723,704
	1 都補助金	14,723,704
6 繰入金		3,556,306
	1 他会計繰入金	3,556,306
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		40,703
	1 延滞金及び加算金	4
	2 預金利子	1
	3 雑入	40,698
歳入合計		23,044,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		654,030
	1 総務管理費	654,030
2 保険給付費		14,752,316
	1 療養諸費	12,737,471
	2 高額療養費	1,892,608
	3 高額介護合算療養費	3,938
	4 移送費	71
	5 出産育児諸費	76,899
	6 葬祭費	20,650
	7 結核・精神医療給付金	19,159
	8 傷病手当金	1,520
3 国民健康保険事業費納付金		7,083,176
	1 医療給付分	5,012,885
	2 後期高齢者支援金等分	1,432,801
	3 介護納付金分	637,490
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 共同事業拠出金		3
	1 共同事業拠出金	3
6 保健事業費		28,983
	1 保健事業費	28,983
7 特定健診・特定保健指導事業費		226,941
	1 特定健診・特定保健指導事業費	226,941
8 諸支出金		98,550
	1 償還金及び還付金	90,373
	2 公債費	1
	3 延滞金	1
	4 繰出金	8,175
9 予備費		200,000
	1 予備費	200,000
歳 出	合 計	23,044,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特定保健指導業務委託	令和5年度	千円 1,107

議 案 第 72 号

令和 4 年 度 荒 川 区
後期高齢者医療特別会計予算

令和4年度荒川区後期高齢者医療特別会計予算

予 算 総 則

令和4年度荒川区後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,292,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月14日提出

荒川区長
西川 太 一 郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		2,164,978
	1 後期高齢者医療保険料	2,164,978
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
4 繰入金		2,944,898
	1 他会計繰入金	2,944,898
5 諸収入		172,625
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 償還金及び還付加算金	7,954
	3 預金利子	1
	4 受託事業収入	164,642
	5 雑入	25
6 広域連合支出金		9,495
	1 広域連合補助金	9,495
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		5,292,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		146,800
	1 総務管理費	135,009
	2 徴収費	11,791
2 広域連合納付金		4,707,043
	1 広域連合納付金	4,707,043
3 保健事業費		229,212
	1 保健事業費	229,212
4 葬祭費		99,391
	1 葬祭費	99,391
5 諸支出金		9,554
	1 償還金及び還付加算金	7,955
	2 繰出金	1,599
6 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出 合 計		5,292,000

議 案 第 73 号

令 和 4 年 度 荒 川 区
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算

令和4年度荒川区介護保険事業特別会計予算

予 算 総 則

令和4年度荒川区介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,740,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

令和4年2月14日提出

荒川区長

西川 太 一 郎

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		3,639,919
	1 介護保険料	3,639,919
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 国庫支出金		4,303,693
	1 国庫負担金	3,095,297
	2 国庫補助金	1,208,396
4 支払基金交付金		4,753,740
	1 支払基金交付金	4,753,740
5 都支出金		2,617,098
	1 都負担金	2,461,543
	2 都補助金	155,555
6 寄附金		1
	1 寄附金	1
7 繰入金		3,422,856
	1 一般会計繰入金	3,240,407
	2 基金繰入金	182,449
8 諸収入		618
	1 延滞金、加算金及び過料	188
	2 預金利子	1
	3 雑入	429
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 財産収入		2,072
	1 財産運用収入	2,072
歳入合計		18,740,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		595,385
	1 総務管理費	595,385
2 保険給付費		17,097,968
	1 介護サービス等諸費	16,518,495
	2 高額介護サービス等費	579,473
3 地域支援事業費		978,143
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	479,933
	2 一般介護予防事業費	27,687
	3 包括的支援事業費・任意事業費	469,667
	4 その他諸費	856
4 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
5 基金積立金		2,072
	1 基金積立金	2,072
6 公債費		1
	1 公債費	1
7 諸支出金		16,430
	1 償還金及び還付加算金	9,935
	2 延滞金	1
	3 繰出金	6,494
8 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳 出	合 計	18,740,000

